

庁舎移転建設場所について町民の意思を問う「住民投票」を求める決議

海田町議会は、平成19年10月4日から今日まで、通算33回にのぼる「庁舎建設特別委員会」を開催し、慎重審議を重ね役場庁舎移転・建設等について調査・研究を行ってきたところである。

平成25年8月2日の庁舎建設特別委員会では、「住民投票」により早期解決を図ることについて、全会一致で意思の確認をしたところである。

これ以上、現在の状況を長引かせることは、県の計画を変更させたり、町政の混乱を招いたり、ひいては住民福祉の向上に逆行することとなり、また、町政への信頼失墜にもつながるものである。

したがって、海田町議会は、こうした状況を早期打開するため、庁舎移転建設場所について、町民の意思を問う「住民投票」を実施すべきと考える。

以上のことを踏まえ、町長は、この決議を真摯に受け止め、早急に「住民投票」を行う事務手続きを進めるよう強く求める。

以上決議する。

平成25年9月5日

広島県海田町議会